リカアドオと農業

井上次郎

問題であった。 デヴッド・リカアドオ (David Ricardo, 1772-1823) の生涯の転機となったものは、 穀物法 (Corn Law) の改正

た。これが有名な一八一五年の穀物法である。(1) の勢力が、国内の猛烈な反対を押切って、遂に騒然たる空気の裡に通過させ、一八一五年三月二三日裁可を受け した。だが、けっきよく、 上り、これが当時の最も切実な時事問題、経済問題となって朝野の関心を蒐め、改正の是非を繞って世論が沸騰 彼の祖国イギリスにおいては、ナポレオン戦役が終末に近づくにつれて、はしなくも穀物法の改正の議がもち ロビンソン(Frederick John Robinson)が緊急提出した改正法案を、 国会における多数

入を禁止することによって穀価を人為的につり上げ、これによって戦時中享受してきた地代騰貴の利益を戦後に この穀物法は、『地主独占法』の別名からでも知られるように、(2) 穀物の価格が一定基準に達するまで穀物の輸

リカアドオと農業 (井上)

の声 投機的たらしめることによって、 に反対し、これが撤廃の目的に向って執拗且つ果敢な抗争を展開した。 を専らにする手段に外ならないことが漸次明瞭となって、社会の各階層に非常な反響を与え、これに対する怨曉 しよせん農業関係者の中でもただ独り地代を収得する土地所有者である貴族・地主という社会の一部 烈な変動を惹き起して、一般民衆の生活を甚しく不安定ならしめることになった。しかもなおその上に、 price)に安定させるものだと弁明されたにも拘らず、その公布後は、 であったのであるが、それと共に、 該法はその提案者によって小麦の価格をそのいうとこ ろの 公正価格 いても永く維持し、 が 一般民衆の間に油然として湧き起り、 かくして地代を収得する階級である貴族及び地主の利益を擁護することを目的とするもの 農業家の利益をもまた甚しく阻害する結果になった。だから、この穀物法は、 商工業者や都市の労働者が中心となって、この穀物法に対して猛烈 事実において、 穀価は、安定どころか、 階級の私利 (fair 激

れである。 のであるとしてこれを排斥し、それぞれ理論的根拠を提供して譲らなかった。 机 この穀物法の提案は当然に学者や理論家の注目を惹き、 あるものは穀物法の改正を至当の措置であるとなしてこれに賛意を表し、 爾来穀物輸入の問題をめぐって華々しい論戦が交わさ いうところの 他のものは社会の利益に反するも 『穀物法論争』がこ

となったのである。というのは、 制限しようとするこの現実の問題の討議が、 明 一般な頭 一方の雄としてこの論争に参加したことは、 脳 と月 利 - な洞察力をもつリカアド この論戦の進展が、 図らずもリカアドオをして経済学の研究に沈潜せしめる大きな動機 - オが、 いうまでもない。ところで、穀物法を改正して穀物の輸入を 理論家としてはたまた実際家として、 1) カアドオにその議論を裏づける理論の一段の精緻を要請 この情勢をつぶさに観

せしめ、この必要が、彼をして経済学の研究に精進し、もろもろの経済現象をば基礎原理によって包括統一し、

経済上の一切の問題を根元的・窮極的に解明することを志さしめるにいたったからである。この努力の凝りに凝 ったものが、彼の主著『経済学及び租税の諸原理』Principles of Political Economy and Taxation, 1817 である。こ

アドオが、正統学派経済学の最高峯たる確乎不動の地位をかちうることになったのである。だから、その意味に 0 お)理論経済学のうっ然たる一大学的体系の確立によって、これまで実業家として多忙な生活をおくってきたリカ いて、穀物法論争こそは当に彼の生涯に一つのエポックを劃したものであるといわなければならない。

として重大な意義を有するだけではない。穀物法の改正、 穀物法論争は、 ただ単に、 リカアドオの生涯の転機となり、彼をして経済学の泰斗たることを決定づけたもの リカアドオの全学説を解明するキイ・ポイントはこの いわば農業の保護が是か非かというこの具体的 な問題

このことから、

また、次のように推論することができるであろう。

問題にあると共に、 の究明が、 右の観点に立つことによって、 彼の経済学の出発点となったものであるから、 また逆に彼の主著の全巻がこの問題に対する解答であると見ることができる、 リカアドオの経済学は、 はじめて、正当に理解されうるものと、 私は考える。

カアドオは正統学派の学者であって、アダム・スミスの伝統に棹さすものではあるけれど、 両者の経済学は、

リカアドオの経済学は、いったい、いかなる結構のものであるか。

それでは、

その研究目的ないしは中心課題がいちじるしく異なっていることは、 1) カアド オはその主著の序文の劈頭において、次のように述べることによって、その立場を明らかにしている。

注意を要する。

土地の生産物 --労働と機械と資本との結合投下によって、地表からえられる総てのものは、 社会の三つの

ij

カアドオと農業(井上)

(四八三)

(四八四)

(第十二巻・第五・六合併号)

立命館経済学

土地の耕される労働者が、是である。

階級の間に分たれる。すなわち、 土地の所有者、 耕作に必要な蓄財もしくは資本の所有主及びその労働に依って

に割当てられる土地の全産物の比率は、甚しく相違するであろう。而して、それは主として、 社会発達の異なる段階においては、 地代、 利潤及び賃銀の名称の下に、これらの階級 土壊の現豊度、 0 おのお 資

本の蓄積と人口、農業に用いられる熟練・工夫・用具に依存するであろう。

銀の自然的行程(natural course)に関して、 それらの著書がわれわれに教えるところの甚だ少いことは遺憾であ この分配を規定するところの諸法則を決定することが、経済学の主要課題であって、 スミス、セイ、シスモンディその他の著作によって斯学の進歩が著しかったにも拘らず、 チュ ルゴオ、 地代、 利潤及び賃 ステュアア

のではない。彼は、 済学である。だから、 の真実の目的を置くのである。 すなわち、 リカアドオの経済学は分配問題の究明を目標とするものであり、分配を規定する法則を定立する経 かような問題の研究はむしろ徒爾虚妄であるとなし、 ŋ カアドオにおいては、 スミスのように、国富の『本質』や『原因』の追求が中心課題な いわゆる分配問題の研究に、 この科学

か 1, かに観察し、 IJ また穀物貿易の問題、 カアドオは、分配問題の研究、 農業の保護政策の是非の問題に対して、どのような理論的根拠を提供した 分配を規定する法則の定立を目的とする彼の経済学から、

小論で、これらの諸点を明らかにしてみたいと思う。

(1) この法令は、 り装しく高いところに置くことによって、著しく反社会性を帯びるものであった。 その輸入を禁止し、それ以上に穀価が騰貴する時に始めて無税で輸入を許可するという全く新しい原則を樹立したもので あって、これまでの穀物法とはその本質を異にするものである。 穀価の変動につれ三段に分けて規定していた従来の穀物の輸入関税制度を覆えして、穀物の価格が一定 小妻についてはその価格が八〇志(但しイギリス領北米植民地の小妻は六七志)に達するまでは絶対に しかも、 自由輸入を許可する価格限度を、 現実の穀価よ

(≈) L. Apjohn, Richard Cobden and the Free Trader, p, 25.

The Works and Correspondence of David Ricardo, ed. by Piero Sraffa. vol. 1, p. 5.

_

ところで、一口に分配問題の研究といっても、これを二つに分けることができる。一つは価値の分配に関する 曩に述べたように、リカアドオの経済学は分配問題の究明を主たる目標とする経済学である。

する階級である地主、資本家及び労働者の三階級のおのおのについてその絶対的境遇を左右する事情を明らかに 値関係的に観ていかなる相互関係にあるかを明らかにするものであり、後者の研究は地代、利潤及び賃銀を収 研究ともいうべきものであり、他は富の分配に関する研究である。前者の研究は地代、 利潤及び賃銀の三者は価

することを目的とするものだということができよう。

ゆる『自然的行程』はいかなるものであるか、従ってまた、地主、資本家及び労働者の境遇がいかに変化するか ると共に、更に進んで、社会が変遷するにつれ、 そこで、リカアドオは、地代、利潤及び賃銀の間には、価値に関連して、一定の相互関係があることを考察す 地代、 利潤及び賃銀はいかなる運動を示すか、この三者のいわ

を究明する。かようにして、リカアドオは、その研究から経済の発展の法則を帰結し、資本主義社会の発展の姿 カアドオと農業(井上) Ŧi. (四八五)

密接不離な関係のあることを如実に示すものである。よって、次に、その法則について聆述しよう。 を巧に浮彫する。彼のこの経済発展の法則こそは、一国の経済発展と農業との間に、延ては穀物貿易との間

にしている。また、 の減収をも見ることなしに無際限に投下されることが可能であるならば、 b カアドオにおいては、 豊饒にして便利な位置を占めている土地が無限に存在するか、あるいは資本や労働が旧土地に対して些か 実際においては、 土地には収穫逓減の法則が作用する。リカアドオは地代の発生と騰貴の原因をここにもとめ 地代は二つの等量の資本や労働を投下することによって獲られる収穫の差額である。(1) 土地は有限にして、品質に差等があり、 位置のいかんによって大いに利便を異 地代の発生も、 地代の騰貴もあり得

差額を生じ、 収穫物の差額が、 これが第一の土地の地代となる。第三の土地が耕作されると、第二の土地にも地代が発生 もしくは収穫物の価値の差額がその地代となる。そして、この場合には、 第一 の土地の地代 両者

不足してくると、第二の豊度や利便を有する土地に耕作が拡張され、

両地の収穫物に、もしくは収穫物の

価

値に

人口や富が増加

して食物が

る。始めは先ず最も肥沃で最も有利な位置を占めている土地が耕作されるであろう。

貴せざるをえない。社会の発展は一国の富と人口とを増進せしめるものであるとなす限り、 はそれだけ騰貴することになる。以下同様である。 していく。 だから、 富が増進し人口 が増加すると、 他の事情にして変化のない限り、 かようなふうにして、地代は耕地の拡張につれて発生・ 必ずやその結果、 地代の自然的 地代 傾向は、 增加 11

法則定立の基底とたり、 すの経済学は分配を規定する法則を定立する経済学であることは、 従ってまた、 前後の脈絡において全体を貫通し整然たる学説体系を構築させている基礎 前に述べたとおりであるが、

上昇の傾向に在るものといわなければならない。

的理論として、 この『地代理論』のほかに『人口原理』を挙げることができよう。

て必要欠くことのできないものである限り、これらの二個の不同な力の結果は常に均等に保たれなければならぬ、 人口 の増加力は土地が人間の生活資料を生産する力よりも遙に大なるものであるが、食物が人間の生活にとっ

この人口原理を縦横に駆使することによって、賃銀及び利潤の関係と両者の運動法則とを闡明ならしめている。 ということを内容とする人口原理はまたリカアドオの著書の全巻に漲っている根本思想の一つであって、 彼は、

ドナは、 労働の自然価格と市場価格とを区別し、 前者は労働者をしてその生活を維持し増減なくその種

払われる価格であると規定する 族を永続させるに必要な価格であり、また後者は需要に対する供給の自然的作用によって労働に対して実際に支

よるのではなくて、その貨幣が購買するところの慣習上その生活にとって必要欠くことのできないものとなって ,る食物、必需品及び便宜品の数量に依存するものであり、従ってまた、それらのものの価格に依存するもので 労働者が自分自身と労働者の員数を維持するに必要な家族を扶養する力は、 その賃銀として収得する貨幣額に

然価格の騰落は主として食物の左右するところと観る。 外の必要物のほうはこれを生産しようとさえすれば殆んど無際限に増加しうる性質のものであるから、労働の自 ある。ところで、 リカアドオは、 労働者の家計費の最大部分を占めるものは食物であって、そしてまた、 食物以

様 に稀 場において労働に対して実際に支払われるところの価格たる市場価格についていうと、 少な時に高価で、 時には大きく食い違うこともありうる。だが、 豊富な時に低廉である。従って、 リカアドオは、労働の市場価格がその自然価 労働の自然価格と市場価格とは必ずしも一致するもの 格からい

労働も他

の財

貨

نا-(四八七)

6 アド 述べたところから明らかであるように、食物の価格はリカアドオにおいては不断に騰貴の傾向にあるのであるか 労働の市場 されえないことになる。だから、開拓後既に久しい歳月を経た国々においては、他の事情にして変化のない限り、 からである。すなわち、 りうるけれど、 野をもっている地域に新に植民地が設けられるような場合には、労働の市場価格はその自然価格より遙に高く昇 労働者は資本と同じ速度をもって供給されえない」のである。だから、(2) 人口の増 大であることを常とする。すなわち、かような時期においては、資本の蓄積はしばしば極めて迅速なるがゆえに、 生産力によって決定され、 労働の賃銀の自然的傾向も、 ・才は、 当初は資本の蓄積が迅速で労働の市場価格がその自然価格より大いに騰貴するとはいえ、 加が、 Ш 価格はその自然価格に可及的に一致しているといわなければならない。そういう意味において、 資本の蓄積、 [K]耕作を品質が劣り場所の便の悪い土地に拡張することを余儀なくして、資本増加の勢を鈍らせる 人口が増加するにつれて、 たに けっきよくは自然価格に一致せんとする傾向をもつものと観る。労働の市場価格と自然価格 おいては、 耕地を拡大するごとに土地の生産力は減退するが、人口の増殖力は同一であって、従っ リカアドオに拠ると、 すなわち、 地代と同様に、 賃銀は一般的に云って食物の価格に依存するものと考える。ところで、 労働雇傭手段の蓄積の遅速によるものであって、この蓄積の速度は労働 両価格間の開きが次第に縮まらざるをえなくなってくる。 騰貴にある、 「労働の生産力は、 ということになる。 肥沃な土地が豊富に存在する場合に、 たとえば、 人煙稀薄なのに広袤万里 それも永くは継続 というのは、

最後に資本の利潤の自然的行程はどうであろうか。

1) カ 7 ŕ オの理論では、 般財貨の交換価値を決定するものは限界生産物であり、 それを生産するに直接及び

は次第に昻騰することになるが、このことは、また当然に、利潤の自然的行程は下降に在ることを示す、という するにつれて、 となれば利潤として支払われる部分がより小となり、反対の場合には反対の結果を生ずることとならざるをえな となれば他の部分はより大とならざるをえない。別言すると、 割されるものであるから、一方の部分がより大となれば他方の部分はより小となり、反対に一方の部分がより小 のであるから、 それから後に価値に合成されるのではなく、投下労働量によって定まった価値が分割されて賃銀と利潤とになる 潤を構成する。 働の分量によって定まる財貨の価値の全部は二つの部分にのみ分れ、一つは労働の賃銀を構成し、 間接に必要な労働の分量である。そして、限界生産物の生産には地代の支弁を要しないものであるから、 い。すなわち、賃銀の騰落に反比例して利潤は変動せざるをえない。ところで、右に述べたよらに、 投下労働量に変りがない以上価値に変りのある筈はなく、この一定せる価値が賃銀と利潤とに分 かように、財貨の価値は投下労働量によって定まるものであって、賃銀と利潤とが別々に定まり 食物の追加量はますます多量の労働を犠牲に供することなくしては取得されなくなるから、 価値のうち、賃銀として支払われる部分がより大 他は資本の利 社会が進展

労働者の貨幣賃銀を増加させるこの穀物価格の騰貴は、 って、この勝貴分は、追加労働者を雇傭するための追加賃銀や地代として、支払うことを要するものであるから、 あるとを問わず総て生産物の価値が騰貴するのは、これが生産により多くの労働を必要とするためであって、従 また、 これにつれて、全生産物の中から生産者の収得する割合、すなわち、 それだけ生産者の利潤の貨幣価値を減少させることとな 分前実質も減少せ

食物の生産の困難は、

その価格を上騰させ、

賃銀を騰貴させる。だが、原生産物であると製造品で

る。 工業たるとを論ぜず、資本の利潤一般は、全く土地に使用せられる資本の最後の部分の利潤に依存するものであ ざるをえないことになる。別言すると、貨幣利潤も穀物で計算した穀物利潤も俱に減少せざるをえないことにな だから、ここでいう下落は、 この場合に、下落するのは、農業家の利潤とのみ解すべきではない。 利潤一般に当てはまるわけである。 リカアドオにあっては、農業たると商

非とも生産を続行することを必要ならしめる、その最も不利な事情の 謂で ある 二The Works and Correspondence of 労働によって規定される。 地には地代がありえないことになる。 いてその生産に要するであろうところのより少量の労働によって左右されるのではなく、毫もかような便益を有せざる の産物であろうとを問わず、常に、極めて有利なまた生産上特殊便益を有するものの専ら享有するところの事情の下に リカアドオは限界生産費と個別生産費との差額が地代となるという差額地代説を唱えるものであり、従って、 Ricardo, vol. 1, p. 73 最も不利な事情の下に生産を継続するものによって、必然的にその生産に投ぜられるところのより多量の 茲に最も不利な事情というのは、所要数量の生産物を挙げるためには、猶おその下において是 リカアドオにおいては、「総ての財貨の交換価値は、製造品であろうとは たまた土

代が支払われることになる」、Ibid., p.74. ということになる。 される労働の分量によって規定されるものである。 る最後の部分の生産に一層多量の労働が使用せられるからであって、 界土地は地代の支弁を必要としないのであるから、 この限界土地とそれぞれの土地の収穫物の差額が、 地代を支払わない品質の土地において、 もしくは地代を支払わない資本部分をもって生産が行なわれる場合に、投下 穀物は地代が支払われるから高価なのではなく、 「そこで、原生産物の比較的価値が騰貴する理由は、その取得せら 収穫物の価値の差額が、 地主に地代が支払われるからでは 地代となるのであって、そして、 穀物が高価だから地 ない。穀物の価

tion of wealth ではなく、 サスにおいては、 地代は利潤とならんで余剰生産物を構成するものであるから、それは新しい富であり、富の創造であ リカアドオにおいては、 この点で彼の論敵マルサス 地代は 『価値の創造』a creation of (Thomas Robert Malthus, 1766 - 1834)value であって『富の創造』 とは対 蹠的である。

る

(a) Ibid., p. 97

3 on the Influence of a low Price of Corn on the Profits of Stock, 1815. と看過されてきている。] The Works and Correspondence of David Ricardo, vol. IV, p. 13. n. は食物獲得の難易によって規制されるものである。 「資本の利潤が下落するのは等しい肥沃さをもつ土地が得られないからであって、社会発展の全過程を通じて、 リカアドオが一八一五年に発刊した 『低廉な製価の資本の利潤に及ぼす影響に関する一論』An Essay これは極めて重要な原理ではあるが、経済学者の著作においては殆ん の中でも、既に明らかに述べている。

Ξ

配し得る生産物の数量は減少し、その絶対的境遇は悪化することになる。これに対して、地主のそれは、 みならず数量の点でも増加することになって、二重の利益を享けることになる。地主と当に正反対の立場に在る 者については、労働者の収得分の価値は穀物が高価となるため増加するが、その真実の分前、 となるのに比例して、地主及び労働者に分属する部分の生産物価値に対する割合は、漸次増大する。尤も、 共に僅少であって、その価値の大部分は農業資本家に帰属する。富が増加し、 社会の発達の初期の段階においては、土地の生産物のうち地主と労働者の収得分は、 の理法から、次のことが分明となるであろう。 農業を経営する農業資本家である。彼の収得分は、社会の発展につれ、 人口が増殖し、 価値の割合からもはたまた数量の 生産物の価値に対しては 穀物の獲得が困 すなわち、その支 価値

一一 (四九一)

カアドオと農業(井上)

点からも、

減少に減少を重ねることになる。

低下の論理的極限である。 なくなり、 れる時である。 この利潤低下のあげくは、 労働 社会は停頓静止の状態におちいってしまう。 具体的には、 一者の実質賃銀は労働者及びその家族が生存を維持するための最低減にまで押下げられ、 かくなっては、 遂に利潤は皆無となる。それは、 土地の生産物の中から地代を控除した残余を賃銀が蚕食する時である。 資本の蓄積は終熄を告げ、 土地の生産物の全部が地主と労働者に分ち与えら 従って、 追加労働は全く需要されることが 人口

限界の方がずっと高く、 は利潤が減少する度毎に減退し、 産に投じて利潤を挙げるにあって、 事実は、そのはるか以前に、 それは全く消滅して仕舞うであろう、 それだけ早く社会は静止の状態に到達することになるものと観なければならない。 資本蓄積の動機がなくなっている筈である。というのは、 資本の運用に伴う煩労と危険とを充分に償うことのできないほど利 動機なしに蓄積が行なわれるものではなく、そして、 からである。だから、 利潤低下の限界は、 論理 その蓄積に対する動 蓄積の動機は資本を生 前 限界より 潤が低落す 事 実

から

すなわち、

リカアドオにおける社会発展の法則である。

経過は、 穀物を輸 け難い命数として仔細に描写している。尤も、 社会が発展するにつれて、資本主義社会がそのいわゆる進歩の状態から静止の状態に辿りつくまでの過程 その主著の殆んど全巻をこの法則の冷静克明な探索に捧げている。 7 その国を生々発展の状態から沈滞困憊の境地へと、 入する新市場の発見がなされないことを前提として推理されたものである。 十の経済学は、 いわば、 社会発展のこの必然の過程、 この理 流論は、 一歩は一歩確実に追いこんでいくというのである 農作に関連する機械の発明、 社会発展の法則を追求する経済学である。 彼は、 そこにおいて、 かような場 農業上の改良、 自然の成行に任 着に 歳 低廉 を 彼は 朖 月 避 Ó

利潤及び賃銀の『自然的行程』と呼ぶのは右の前提の下におけるそれぞれの動向の謂である。彼はこの社会発展 これがリカアドオのいうところの『社会の自然的発達』 natural advance of society の意味であって、 また地代、 の法則から、地主と爾余の社会階級の利害は根本的に相反するものだという『対立の論理』を導き出している。 リカアドオにとっては、資本主義社会は唯一絶対の社会である。別個の社会の観念は、彼の脳裡に想起だにさ

れなかったといっても、敢えて云い過ぎではなかろう。その資本主義社会は一種の活物であって、

潑剌として発

はどうしたらよいか。これが、当然に、リカアドオにとって、最も重大な問題とならざるをえない。 永く活気を保たせるためにはどうしたらよいか。萎靡沈滞と無気力惰性の支配する社会の到来を回避するために 展するかとおもえば、老衰もし退化もする。そうだとすれば、この社会に清新の気を吹きこみ、その老衰を防ぎ、 資本主義社会は資本に依存する社会である。だから、この社会は、資本蓄積の速度が最も速な場合に最も活況

く真献するものはない」、という。ところで、リカアドオに拠ると、高い賃銀と高い利潤は両立しえないもので(!) と利子とはいくら高くても高過ぎるということはありえない。……高い利潤ほど国家の繁栄と幸福とに対して多 ゆる貯蓄は利潤からなされるものであり、そして、一国は急激な進歩の状態に在る時最も幸福であるから、

を呈し、生々発展する。ところで、資本蓄積の速度は利潤率に依存するものなるがゆえに、

リカアドオは、

利潤

穀物の価格を低廉にする方法を講ずることである。 あるから、「利潤を高く保つには、賃銀を低く保つ以外には方法はないのである」、ということになる。(~) ところで、労働の賃銀は、一般的には、穀物の価格によって規制されるものであるから、賃銀を引下げる道は、 すなわち、 農業機械の発明、 農業の改良、 海外から安価な穀

品質が劣り、場所の便の悪い土地の耕作が不必要となって、

物を輸入することが、是である。

かような場合は、

する地代は、この場合、名実倶に減少し、彼は二重の意味で損失を蒙ることになる。 資本の蓄積を促し、 賃銀は下落するが、 価格を下落せしめる。 合被害を蒙る者は誰かというと、 般消費者が穀物を安価に獲得することに、大きな利益をもつことは、 定量の労働によってより多量の穀物が生産されることとなって穀物の価値を低下せしめ、 資本家は大きな利益を享けることになる。労働者はどうかというと、なるほど穀物が安価となる結果貨幣 かたがた労働者の境遇は好転し、労働者もまた実は利益を受けるというのが、リカアドオの観方である。 これによって、 その貨幣が支配しうる生産物の数量は逆に増加することになる。 これによって、 リカアドオの理論では、それは地主であり、また地主のみである。 労働の市場価格がその自然価格以上に昻騰することも期待されうることにな 利潤低下の趨勢は食いとめられ、 いらも愚かであろう。 資本の利潤は名実俱に騰貴することにな あまつさえ、 従ってまた、 それでは、 利潤の増大は 地主

人口 大きな利益を受ける。| (3) 地主の利害は、 に高められる結果になる。反対に、生産性の向上もなく、また高い関税の障壁で穀物の流入を阻んでいる国では 主義が自己を更新し、 が増加するにつれ、 裕福なことはないのである。 爾余の社会諸階級の利益は損ねられ、社会はひたすら停滞の方向に向って進む結果になる。 農業の生産性の向上、 常に社会の総ての他の階級の利害と、相反することになる。彼の境遇は、 再び新な循環を開始することになる。これにつれて、 穀物生産の困難は穀物の価値を引上げ、 低廉な穀物の輸入が行なわれると、資本主義社会の萎縮化 これに反して、総ての他の人達は、 地代を騰貴せしめることになって、 食物を低廉に獲得することによって、 地主以外の社会諸階級の利益が一様 食物が稀少で高価な場 が阻 「そこで、 地主は利得

「一つは人口が増加し、 かように、社会の進展に際し、 従って品質の劣った土地を費用を殖して耕作することの必要がこれであって、 穀物の価値に、従ってまた、 穀物の価格に作用する二つの反対原因が存在する。 これは常

応じて騰貴したり下落したりする。」 の価値を引下げる傾向をもつ。 に穀物の価値を騰貴させる。 他は農業上の改良や、新規にして豊富な外国市場の発見であって、これは常に穀物 時には一方が、また時には他方が主導権を占め、 かくして、穀物の価値はそれ

低廉な穀物の輸入は、 の状況こそは、その国の経済がいかなる発展段階に在るかを知らせる指標であると共に、 とを回避し、延期しうることになる。だから、この理論の教えるところに拠ると、一国の農業の状態や穀物貿易 道を選ぶ時は、 前者の方向に進む場合は、社会はひたむきに下降線を辿り、一路停頓静止の状態に近づくことになり、 社会は再び生色を取戻し、活気横溢した新な循環の過程に入ることになり、 資本主義の老衰化を防ぎ永く活況を保たせる根本対策に外ならぬことになる。 農業の生産性 静止の状態に陥るこ IJ カアド の向上や 後者の

農業の、延ては穀物貿易の意義と重要性を茲に覓める。

カアドオが穀物法に反対し、万邦交易の道を拓き、低廉な穀物の供給を仰ぐ新市場を広く海外に求めること

カアドオが、穀物貿易の制限か自由 と穀物貿易に関する限り、 は、穀物貿易の利益は、 低廉な穀物の輸入は、 を提案したのは、 それがただ単に資本家の利益だからというのでは、決してない。 同時に、労働者の利益であり、 三者一体の利益において、 消費者、 資本家、 かの問題を、 労働者の間に、 地主のためをはかるのか、 全体の利益の立場において、 一般消費者の利益である。 完全な利益の融合がある、 それとも爾余の社会の総ての階級の かように、 把握されている。すなわ IJ カアド とリカアド リカアドオにおいて . オ の理 オは観る。 いては、

1)

1)

(四九六)

利益をはかるのかというスローガンを掲げ、穀物法に反対し、 一身の情熱を傾け社会全体の名において、

1 The Works and Correspondence of David Ricardo, vol. IV. pp. 234-235 穀物貿易の自由を提唱したのは、これがためであった。

- (a) Ibid., p. 237
- (∞) Ibid., p. 21.
- (4) Ibid., p. 235,

四

さりながら、 リカアドオは必ずしも穀物関税の全廃を主張する者ではない。

場合、 輸入先の外国に与える結果となって、国内の生産者にとってもまた国家にとっても甚だ不公正なことになる。そ させる傾向を有つものと云わなければならない。従って、国内の農業家に前述のような特別税が課せられている ることになるからである。だから、特定商品の生産者によって専ら負担される特別税は、その商品の価格を上騰 はやその産業から一般、通常の利潤を挙げ得ぬことになって、総ての他の生産者に比較し不利な立場に立たされ 生産者によってのみ専ら負担される特別税が、もしもその商品の価格をしかく高めないならば、当該生産者はも れらの租税は、その特別な負担金に等しいだけ穀物や他の粗生産物の価格を騰貴させる傾向がある。 十分の一税 (tithes) や救貧税 (poors' rate) の一部のように農業家に特別な租税が賦課されている場合には、そ 無税で同種の外国穀物を輸入すると、事実において、その税額に該当するだけの奨励金 リカアドオは、 かような場合には、競争をその公正な水準にまで恢復させるために、その穀物の輸入に際 (bounty) をその 特定商

ことが必要であると主張している。 しては税額に等しい関税を課徴すると共に、 反対に国産品を輸出する時はまた同額の戻税(drawback)

業家の利益を侵害するものなることを指摘している。その要旨は次の如くである。 この中で、彼は、 カアドオは、 現行穀物法(一八一五年の穀物法)をいろいろと批判し、 一八二二年四月一八日、『農業保護論』On Protection to Agriculture と題する冊子を公刊した。 豊凶いずれの年においても、

賦課されなければ外国穀物は輸入されるであろう、との推定にもとづいて常に賦課されるに相違ない。」だから、 禁止し、 凶作の時はどうか。・現行の穀物法は小麦の平均価格が一クォーター当り八○志以下の場合は、 の連続から生ずる穀物価格の下落は、 れるであろう。 ならない。 物は常に関税額だけではなく、更にその上輸出の諸費用の額だけ、その普通且つ平均の価格から下落しなければ ければならない。従って、豊作が生じた場合、 保護関税を課する国においては、 方の国に豊作がおこっても、 一穀物の輸入にたいする保護関税は、 欧洲大陸の小麦は平年で一クォ 八〇志に達して、 自由貿易制度の下では、異なる二国の穀価が、 併しながら、 始めて無税で外国小麦を無制限に輸入するために三ヶ月の間、 保護関税制度、 それが両国に共通でない限り、 穀物の普通且つ平均の価格は、 輸出に活路を看出し得る前に、農業家を破滅させずに措かない。それでは、 穀物はかような関税額だけ外国市場では低廉であって、 1 ター当り大略四○志であるから、この三ヶ月間に莫大な数量の輸入を あるいは禁止条令の下に置かれている場合には、 かような事情の下にある国から穀物が輸出され得るためには、穀 輸出に伴う諸費用以上に実質的に違う筈がないから、 余剰生産物にたいする捌口が直ちに輸 他の国々におけるよりも高いものと想定されな 港を開放することにし 豊作ないしは豊作 外国小麦の輪 もしその関税が 出に看出さ

る。かくして、農業家は豊凶いずれにしても救われないことになる。 継続する。 るであろうところの大陸の穀物栽培業者との自由競争に突如曝されることになって、没落の運命を辿る破目とな 促すに相違ない。従って、その影響は、これらの三ヶ月間は勿論、 異常な不作で高い価格を最も必要とするにも拘らず、四○志の価格が生産の全費用を充分に償うに足 既に禁止関税によって、 コストが非常に高くつく劣等な土地に資本を投下することを奨揚されてきた 港が閉鎖されてからも余程長い期間に亘って

J, だからといって、彼はこの穀物法の即時全廃を提唱するものではない。現行穀物法が幾多の弊害を伴うにもせ リカアドオは警戒する。 実施されてから既に七ヶ年も経っているのであるから、 急激な変化を与えた場合経済界の受ける衝撃につい

穀物の自由貿易制度が事実上円滑に実現されることになる、というのである。(3) じて、遂に一○志にまで引下ぐべきことを提案する。この一○志の関税は、農業家の負担となっている特別税に たいする相殺関税 入には一クォーター当り二○志、 せ、七○志に達した場合に、固定価格と平均制度 (fixed price and system of averages) の一切を廃して、小麦の輸 勧奨する。すなわち、彼は、 ると共に、 この弊害の発生を能り限り排除するために農業にたいする総ての不当な保護を漸次に撤回することを 彼は、穀物法による国内市場の封鎖、狭隘化が農業の疲弊、農業恐慌激化の原因であることを指摘す (countervailing duty)の性質を有するものなるがゆえに、 穀物が一クォーター当り七〇志になるまではイギリスの農業家に国内市場を独占さ 他の穀物にはこれに比例する関税を賦課し、この二○志の関税は毎年一志宛減 かくしてこの漸次的接近によって、

右のリカアドオの提言は、 彼が単なる理論家ではなく、同時に慎重周到な実際家である一面を窺わせるものと

彼はなおその外に、 甚だ興趣の深いものがある。 経済外の理由にもとづく農業保護論についても検討を加えている。

ねることは甚だ危険だから、一旦緩急の場合を慮って農業保護の政策を実施すべきだという意見である。 んこの種の危険というものは、 一済外の理由による農業保護論というのは、 正確に予測することも厳密に評価することも許されない、 われわれにとって不可缺な生活必需品の相当量を外国 ある程度見解の相違に もちろ

属する問題ではあるけれど、その主なものとして一般に次の二つが挙げられている。

戦争が勃発した場合には、穀物の供給が遮断されるであろうこと。

ろうこと。 穀物輸出 国に凶作が起った場合には、 輸出国は自国の供給不足を補うために、 輸出抑制の措置に出るであ

これにたいして、リカアドオは、 自由貿易制度の下に穀物を外国から輸入するにしても、その輸入量が国 |の安

険が事実起りそうもないとして、この種の議論を論駁し、一貫して穀物貿易の自由を主張する。 危にかかわるほど莫大であるとは考えられないし、仮にその数量が大であるとしても、 次の理由 からかような危

IJ カアドオに拠ると

我国が大なる数量の穀物の恒常的な輸入国となり、外国がわが市場の需要に信を置く時は、その国においては現 在よりもはるかに多くの土地が輸出の目的をもって耕作されるに相違なく、従って、この場合、 にもせよ、 第 一の危険については、 穀物の輸 田を抑止することは、最も広範囲な破滅的な困窮を惹き起すことなくしては行なわれ得る 輸出国及び輸入国の双方の事情に鑑みても、 その杞憂は当らないといってよい。 いかなる事由

ル

カアドオと農業(井上)

落の場 その供 続行も不可能となるであろう。 で、 穀物の輸出が阻害されると、輸出国では穀価の大暴落となる。 ものでは って戦局を結ぶこともできないことになる。 にこれを強行するとしても、その場合は収拾すべからざる大混乱を経済界に与え、 輸出禁止の挙に出るとしても、 給 「面を随所に現出することになる。 だから、 相手の国と交戦状態に入り、 な 増 減 土地に投下された莫大な資本というものは遽には引き上げることのできないものである。 の ·割合以上にはるかに大幅に騰落する性質のものである。 かようにして、 我国が缺乏にたいして忍耐強く辛抱するならば、遂に先方にとっては戦争の 穀物の輸出禁止というものは、 由来、穀物の価格は、過剰あるいは稀少によって、 だから、 殆んど実行が不可能であって、 相手国が我国を屈服させる目 はては戦争の続行、 その輸 出を抑制する場合、 勝利をも ゆえに、 仮 没

にお ぬであろう。而もい って国民の生存を可能ならしめるであろう。これが最悪の場合の成行であって、 ことが、その一つ。その上、第二に、 かような場合は、 んのことである。 穀物の輸 これが自国の土地から収穫される穀物及び子てから貯蔵されていた穀物を最も経済的に使用することと相俟 いておや。だから、発生せぬかも知れない災禍を予防する目的で立法すること、而も全く起りそうもない危 出が阻害され、 非交戦諸国の輸出を誘致し、われわれは可なりの数量をそれらの諸国から獲得し得るであろう だが、穀物の高価格というものは、その供給を確保する上に絶大な効果をもっている。 わんや、戦争の危険は幾分子知され、これに対して然るべき対抗策が講ぜられ得るものたる その供給量が著しく減少すると、 かような場合には、 必要な資本と労働とを国内の土地に投下することを促 輸入国にとっても大きな痛手となることは、 実際はか かる事態にまで立到ら もちろ

険を防止するために毎年莫大な所得を犠牲に供することは、果して賢明な策であろうか。

饉の頻繁な去来から守られているのである。 方に不作があっても、 た第三に、不作というものは世界の諸国に同時に発生するものではない。一国の狭い領域内においてすら、 に比例して騰貴するのではなく、なおその不足量の二倍、三倍、 総てを輸出に振向けさせずに措かない作用をなすことになる。なんとなれば、穀物の交換価値はその供給の過少 く騰貴することになって、 より発生し難くなる。次に、仮に輸出国が不作に見舞われ、輸出量が減少するとしても、その場合は穀 かに多量の穀物がそれらの諸国において産出され、従って、先ずそれだけ不作を原因とする輸出激減の危険は、 を予想して対策を樹てることは、徒に影に向って怯える類であって、かかる危惧については全く根拠のないもの って償われることは、 第二の危惧については、 より強力であるといってよいであろう。かように考えると、 他の地方は豊作であることも珍しくない。自然のこの相殺力があればこそ、われわれ 輸出国を促して自国の消費をばその必要とする最少限に抑えて、 もし穀産諸国が我国市場の恒常的な需要に信倚し得る状態となると、 いわんや、世界全体について観ると、 四倍にも上騰するものだからである。 輸出国に凶作の発生する場合 一方の不作が他方の豊作によ かくして節約された 現在よりもはる 更にはま 価 が著し 地 は饑

を危険なりとする議論に対して、 かようにして、 リカアドオは、 全く理論的根拠のないものとしてこれを一蹴し、 経済外の理由、 あるいは政治的・社会的観点から穀物の輸入を自由にすること 一貫して穀物の自由貿易の拠

といわなければならない。

1 The Works and Correspondence of David Ricardo, vol. IV, pp. 216-219

(≈) Ibid., p. 240.

るべき所以を唱導する

(∞) Ibid., pp. 163—164

 $\frac{1}{4}$ 打ちのものと評価して、役とは異なる結論に到達した」と述べて、同書でこの問題も取りあげ、 論評した。 Ibid., pp. 27 ことを賢明なりと考える。 (マルサス)は、わが食物の大部分を外国の供給に依存することの危険を怖るべしと観て、 リカアドオは、一八一五年の著『低廉な穀価の資本の利潤に及ぼす影響に関する一論』の緒言の中で、「然るに、彼 私はかような恐怖を彼と共に懷くことなく、また思らくは低廉な穀物価格の利益をより高い値 全体として、輸入を制限する

リカアドオは、一八二二年の『農業保護論』においてもまたこの問題を俎上に載せ、これについて関説している。Ibid.

五

や食料品を必要とする。然るに、イギリスにおいては、原料品や食料品を自給することは、既に不可能となって 発展のため特権や補助を与え、もしくは監視・干渉することも無用となる。工業の発展はますます多くの原料品 して揺ぎのない地歩を略占めるに至った以上、今さら他国の競争を顧念する必要はなく、また国家が国内工業の 顕著ならしめつつあった際である。他国に先んじて資本主義的工場工業制度を着々実行に移し、世界の工業国と としてその製品が世界市場を闊歩する根基を略培い、海外からは専ら原料品や食料品を輸入する工業国の相貌を 帰納し、これにもとづいて、経済発展の見地から、穀物法を排撃し、穀物貿易の自由を主張した。 リカアドオの著書が出版された頃のイギリスは、 IJ カアドオの経済学は、分配の経済学である。彼は、これを窮めることによってその謂ゆる社会発展の法則 世界の諸国に率先して逸速く産業革命を実現し、 世界の工場

いる。この事実がリカアドオの理論に反映し、これを規定し、特色づけている、

と観るべきである。

リカアドオ

の理 論 が、当時の人達の賞讃を博し、 自由貿易を翹望する澎湃たる国民運動の思想的背景となり得た所以のもの

Þ 茲に在ったのである

撤廃の声明を発し、四六年に、穀物法を向う三年間の期限を附し、四九年二月一日を以って廃止する旨を規定し た議案を国会に提出した。この議案は、 国は未曽有の凶作に見舞われ、 (Robert Peel) をして穀物関税全廃以外に事態収拾の道なしと観念せしめるに至った。 ギリスにおいて、穀物法が廃止になったのは、一八四九年のことであった。これよりさき、一八四五年、 翌年もまた非常な不作で、穀物の暴騰と不足は、 同年五月に下院を、 六月に上院を通過して法律となった。かくして、穀 遂に時の宰相ロバ 茲において彼は穀物関税 | |-ピール 同

問題は、 その後の経過がどうであったか、ということである。これについて、J. M. Letiche は次のように述 物の保護関税は三年後に全廃されたのである。

ノーレス

業においては、労働節約への圧力が、 高まった。一八四六年から一八七○年代へかけての期間は、 てすることによって阻まれた。イギリスの農業は再編成を強いられ、 起こらなかった。但し、小麦の実質生産費騰貴の趨勢は、 して下落し続け、 穀物法が廃止になってから後、 実質賃銀は農業においてもはたまた工業においても上昇した。だが、輸入農産物の価格は貨幣賃銀に比 また非農業生産の生産性と実質賃銀は農業における夫れよりもなお速に上騰した。 小麦の輸入は事実上増加したが、いろいろな理由から小麦価格の急激な下落は 一層強くなった。これが資本形成のためのより大なる蓄積を可能ならしめ、 内国の穀物の供給に代えるに次第に外国の穀物を以 事実、 イギリス農業の黄金時代として知られている。 その経過につれて、農業の生産性は著しく

IJ

これによってイギリスの長期の経済成長に貢献した。(1)

んや、独占資本主義期に入って、利害の不一致・対立が階級間のみならず各種産業間にも認められ、それが日毎 主義期のイギリスにとって妥当した理論であるからとて、いかなる時代にも当嵌まるとはいえないであろう。況 する理論であって、どこの国にもそのまま適用され得るものとは必ずしも考えられないであろう。また産業資本 農業の保護を斥け、穀物貿易の自由を唱えたのである。従って、これはいわばイギリス社会の時代的要請を反映 物貿易に関し諸階級の間に利害の融和のあることに着目、ここからその経済発展の法則を導き出し、関税による リカアドオは、工業の絶対的優位、原料品・食料品の不足という、当時のイギリスの経済情勢の下において、穀 入ることになったが、さりとてこのリカアドオ理論がそのままいずれの国、いかなる時代にも当嵌まるかどうか。 かようにして、イギリスの経済は、 穀物法の廃止と共に、略リカアドオの指示した方向を辿り、高度成長期に

(-) J.M. Letiche, "Adam Smith and David Ricardo on Economic Growth," Theories of Economic Growth, ed. by Bert F. Hoselitz, p. 81

に激しくなりつつある時、この理論の再吟味が必要であろう。